

その他の審議事項について

1 登録団体の資格要件について

現 行 構成員が10人以上であること

変更後 構成員が5人以上であること

〔理由〕 団体登録説明会やあいぽーとへの相談の中で、設立後3年を経過したが、構成員が10人いないため登録できない団体が複数あった。

2 市からの運営補助金を受けている団体の登録について

現 行 団体登録の時点で、運営補助金を受けていない団体との複合体である旨の団体概要書の提出が必要

変更後 団体登録は単体でも登録できるが、助成申請は市から運営補助金を受けていない団体と協働で事業を行う場合に限り申請できることとし、協働で行うことを証する書類の提出が必要

〔理由〕 団体登録の際に複合体の相手を決めると、別の団体との複合体としたいとき、再度の団体登録の申請を要するため、団体への説明がわかりづらい。現在のところ、運営補助金を受けている団体の登録はない。

3 審査基準の課題について

- ・ 地域の課題・特性（熊本らしさ）が理解されていない。
- ・ 地域の課題・特性（熊本らしさ）の2倍の配点は妥当か。

〔あいぽーとの対応〕

あいぽーとの役割として、説明会で各審査基準を想定した具体的な申請書の記載例の説明や各団体の提案事業の相談の際に「熊本らしさ」についての支援を行う。

- 4 スタートアップ助成への充当する単位について
分野指定寄附と冠寄附の 10% をスタートアップ助成に充当する場合の単位は千円とする。
- 5 助成金予算額の単位について
 - ・各分野ごとの助成金予算額は5万円以上の場合に行うこととし、万単位とする。
 - ・なお、1万円未満の残金は次年度に繰り越す。